

女川町復興まちづくり住民説明会（一小） 議事録

日 時：平成24年1月15日（日）16：30～18：30

場 所：一小（3階オープンスペース）

対象者：

出席者：女川町 須田町長

復興対策室 赤間室長、柳沼参事、阿部、木村主査、

町民課長、健福課長、地医対策室、教育総務課長

1.挨拶 須田町長

2.資料説明：復興対策室 赤間室長、福岡都市技術 井出、中央復建 末、復建技術 岩渕

①基本的な考え方

②断面図（案）

③高台移転候補地（案）

④まちづくりのスケジュール（案）

⑤具体的復興事業の概要

- ・災害公営住宅整備事業
- ・防災集団移転促進事業
- ・漁業集落防災機能強化事業

⑥防災集団移転促進事業による移転者の再建収支試算（想定）

3.意見交換（Q；住民、A；町役場）

Q. 修理すると使える作業場があり、復興事業に邪魔にならない期間を利用できるか。

A. 詳細なものは図面がないので、どこがどう使えますよというのは、まだ具体には言えない。そういったものも含めて、今後の課題とする。

作業場については、その時期が来たら撤去する仮設建築物という前提で、具体的には個別に相談を受ける。

Q. 例えば清水の方から石巻方面、というように、もう一本道路が必要だと思う。

A. 今のところ県を中心に抜本的な整備ということで考えてもらっている。線引きの原案についてはこれからということになっている。道路全般についても説明。

Q. ライフル射撃場まで道路ができるのはいつくらいか。

A. なんとか2年くらいでまず繋ぐということをお願いしている。

Q. それはあくまでも緊急道路ということか。

A. 広めの林道です。

Q. 運動場から射撃場まで行くのに車で何分くらいかかるか。

A. 震災前だが、大沢までつながった段階で、幅は、普通車だったらなんとか交差はできるくらい。10分くらいでいくと思う。ただ、キョウガモリの急に上がるような道路になっているので、決して普通の一般国道とか県道のような走りやすい道路ではないが、緊急時は十分に使える幅はある。

Q. 支援策Bについて知りたい。

A. 被災者生活再建支援法ということで、全壊の人たちは100万貰ってる。半壊の人で50万、大規模半壊で75万ということになってる。2年間という話になっているが、5年まず延長された。被災地全体の再建がちゃんと終わる、住宅建設が終わるまでさすがに国は見放さないと思うので、この点は安心してほしい。さっきのシミュレーションはあくまでも例なので、土地の価格はこれから鑑定によって決まる。当然被災者生活再建支援金で全壊してる人は200万が入るので、2000万からまず200万引く。そのうえで土地が買われた場合、基本的には買い上げだが、その分も引かれてという話になるので、あれよりも自己負担は当然減る

ことになる。

Q. どの辺まで盛土されるのか。

A. 概ねということで今日は捉えてほしい。これもこれから詳細な測量と設計をして決定していくので理解してほしい。

A. 盛土については不安感があるかもしれないが、コンサルタント等事業経験のある、これまで施工経験があり、地盤沈下、液状化など発生していないような、実績のある技術を使えば大丈夫だという確認は取ったうえでやる。

次の説明のときには、より具体的な説明をできるかと思う。

Q. 陸上競技場以外の公営住宅はどの辺に作る予定か。

A. 一応想定はしたが、具体的にここに何戸ということは決まっていない。次の調査結果をベースにして、より具体的な戸数に絞り込んでいく。それに基づいて建築していくことになる。ただ、実際の造成面積から考えると、■■付近には大体 200 世帯前後の数は揃えていく。まず一回目希望に答えるためにまず 200 ぐらいは最低限用意するという。ただ希望数は当然 200 では足りないの、具体的な数字は今後出していけるようにする。

Q. ・早く具体的なものをつくってほしい。

・商業地部分についても早く本業を復活させたいのでその辺もきちんと明示してほしい。

・住の方について 3 パターンがあり、無償で貸すとすれば、それを先に出してほしい。

・25 年ローンということについて、被災者の平均年齢は高くなると思う。25 年ローンのことを言われても、難しいと思う。その部分で、200 万のやつが 5 年間ありますよというけども、公営住宅を作るとすれば、それなりの費用もかかるわけだから、少ないほうがいいので、その部分を町のほうとして、前に払うか、後からとるかということ、町としての支援を例えば 200 万とか 300 万自力で作る人には、さらに町としてもやると、その分公営住宅でかかる費用もなくなるわけだから、それは固定資産税ということで、■■、必ずプラスマイナスのやつあるのでそういう発想をしていくらかでも自力で食っていけるような復興をお願いしたい。

A. より具体的なものをということはその通りです。次に説明するときは、行政区単位で集まれる場所も作ります。そうすると、鑑定したらなんとか区はこうだという話も出てくると思う。早くできるように全体で努力をしていく。

融資の関係については、災害復興住宅融資というのが今回住宅機構のほうでやっているが、建物 1490 万■■■■900 万を上限に、この場合だと足りないからということで、銀行の■■■受けた人も多いかもしれないが、まずそれが低利で、1 パーセントぐらいでやれる制度があって、年齢制限はたしか無かったはずなので、もう一度確認する。今回は、有利な融資制度があるということを理解してほしい。土地の無償有償については、町として厳密に計算していく。まず財政破綻しないようにということで、町の貯金が女川の場合は 110 億ぐらいあった。あと国から帰ってくる分もあるが、すでに 20 億ほどなくなっている。例えば住宅再建にどれぐらい金銭的に支援できるかも、後で残る財力がある程度計算しなければいけないので、まず全体事業やる中でどれくらい使うか、それが毎年度投資事業とか、例えば道路建設とか出していく分も、毎年出せるのがどれくらいか、同時に貯金■■■財政調整基金を活用してどういう支援が出来るかというのは、詰めていく。ここまでは出せるというのが、なかなか出しにくいところ

具体的に財政的にここまでは大丈夫だろうというのが、めどが立ってきた頃に、■■■考えていきたいと思う。

以 上